

洋上風力発電に係る巡回教室実施要領

公益社団法人 日本水産資源保護協会

1. (目的)

水産資源の保護培養、管理、衛生及び漁場環境の保全に関する普及啓発を行うことにより、持続可能な漁業と水産物の食の安全・安心を確立することによって国民生活の向上に寄与することを目的とする。

2. (事業の内容)

洋上風力発電に係る巡回教室

洋上風力発電施設の漁業影響調査等についての講習

3. (事業の実施)

- (1) 巡回教室における助言・指導は、協会役職員のほか、協会が水産資源保護啓発研究活動推進委員に委嘱した専門家が行う。水産資源保護啓発研究活動推進委員には費用として旅費のほか資料蒐集作成費(10,000円)を支払うことができる。
- (2) 洋上風力発電に係る巡回教室を開催する都道府県は、開催のおよそ1か月前までに実施開催計画書(様式1)を、実施後1か月以内に実施報告書(様式2)を協会に提出する。

4. (事業の実施期間)

令和4年7月11日～令和5年3月31日

5. (その他)

事業結果はホームページ、季報等により公表することがある。